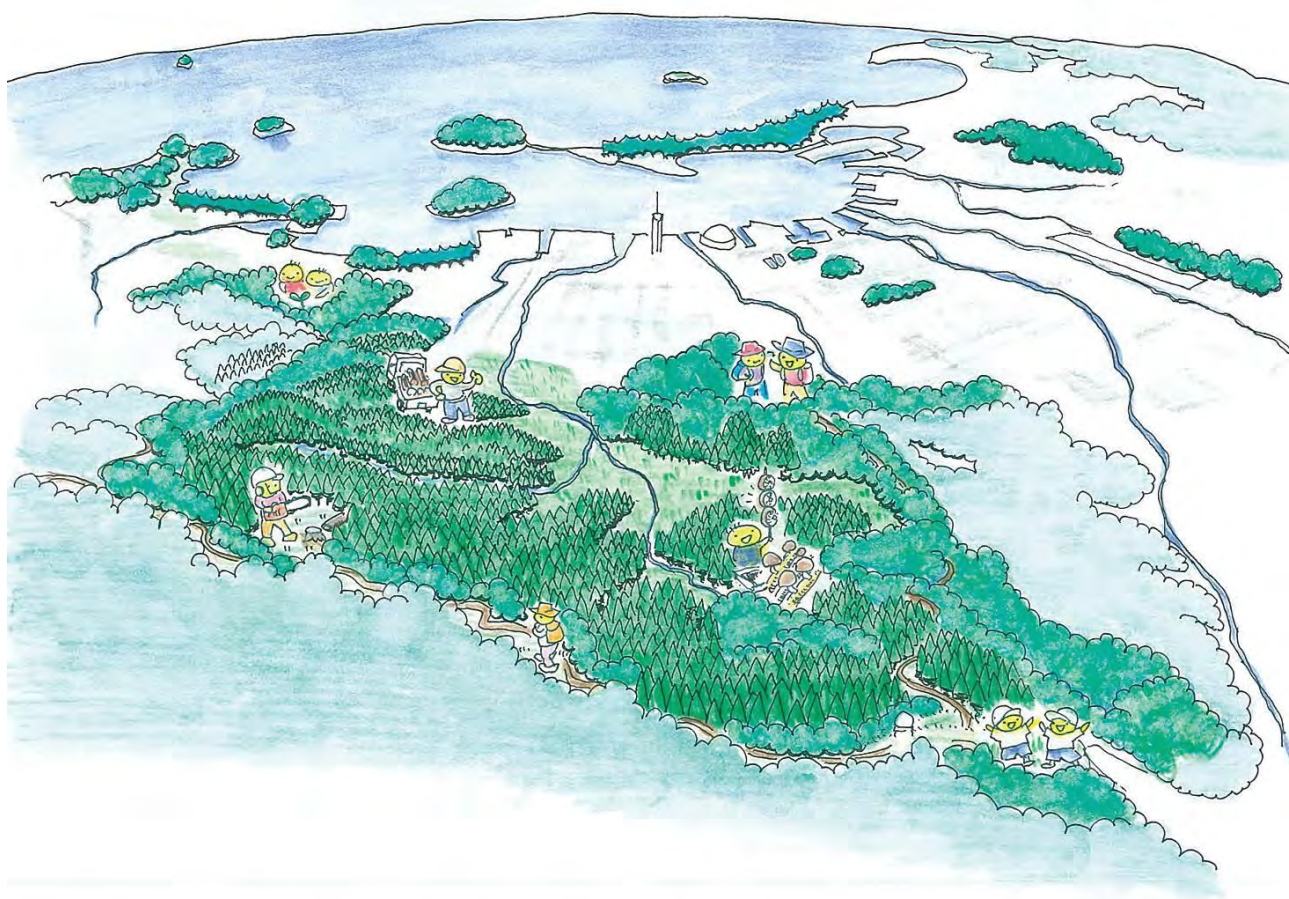


第3章 基本方向

第1節 福岡市の森の将来像（長期ビジョン）

市域の3分の1を森林が占める福岡市では、森林と都市とがコンパクトに調和し、森林の存在と価値を身近に感じることができます。その多面的機能をより高め、快適で豊かな市民の生活を持続的に支えることのできる次世代に残したい森の将来像として、『みんなで守り・楽しみ・活かす都市・ふくおか森づくり』をとりまとめました。（次頁参照）

将来像では、福岡市の森が将来にわたり多面的機能を十分に発揮できることが重要であることから、これまでの森林・林業分野の範囲だけでなく、地球環境保全・海づくり、市民利用（レクリエーション、教育）も含むものとししました。



みんなで守り・楽しみ・活かす都市・ふくおかの森づくり



油山市民の森

はじめに

■目的 ～次世代のために～

市域の3分の1を森林が占める福岡市では、森林と都市とがコンパクトに調和し、森林の存在と価値を身近に感じることができます。

森林は、山～川～海の水の循環を生み、山のミネラルが豊かな博多湾の海産物を育み、二酸化炭素の吸収や生物の多様性、災害防止、リフレッシュやレクリエーションの場、そして木材等を生産するなど、持続可能な社会の実現にも貢献する多くの機能を持っています。

本ビジョンでは、こうした森林の持つ多面的機能をより高めることによって、快適で豊かな市民の生活を持続的に支えることのできる環境を、次世代に残していくことを目指していきます。



【森林が持つ多面的機能】 森林は、土砂災害防止、水源の涵養、気候変動の緩和などの多面的機能を有し、市民生活に様々な恩恵をもたらします。



【持続可能な開発目標（SDGs）】

目標 15「陸の豊かさを守ろう」中の「持続可能な森林の経営」をはじめ、水を育み（目標6）、豊かな海をつくり（目標14）等の様々な目標が森林での取組みに関連しています。

森林の現状と課題

森林は、水循環や花粉症など身近な生活環境から、温暖化という地球規模の環境問題まで、大きく関わっています。また、レクリエーションや教育など市民が楽しむ場としての森林に寄せられるニーズも近年多様化しています。一方で、森林を形づくる林業は、木材価格低迷や担い手不足など様々な課題を抱えています。福岡市の森林における現状・課題を、「地球環境保全・海づくり」「市民利用（レクリエーション・教育など）」「林業・木材生産」の3つの視点から整理します。

（1）地球環境保全・海づくり

①快適環境形成、生物多様性保全

- ・スギ・ヒノキの花粉症対策が求められている
- ・人工林の割合が多く、森林の多様性が少ない
- ・マツ林の松くい虫被害の継続



③災害防止

- ・維持管理不足による災害防止機能の低下
- ・集中豪雨の増加による山地災害の増加



②水源涵養・海づくり

- ・森林の持つ水源涵養機能や滋養豊かな水の、山～川～海のつながりが十分に認識されていない
- ・市域外の水源地域の森林への関心が低い



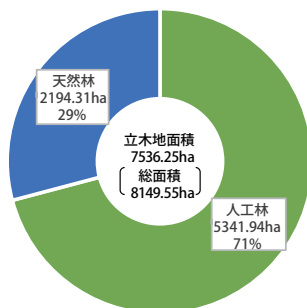
④地球環境保全

- ・二酸化炭素の吸収量を増加させるには森林の整備が必要なが十分に理解されていない
- ・都市に炭素を貯蔵する木材利用が進んでいない



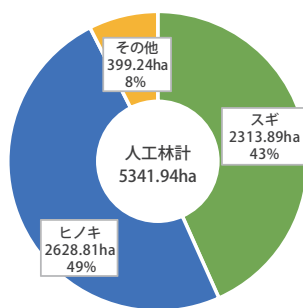
■人工林と天然林（民有林のみ）

本市の民有林における人工林と天然林の割合は人工林が約7割です。



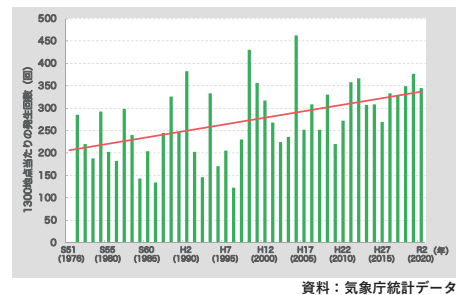
■樹種別構成面積

民有林における人工林の樹種別構成比は、ヒノキが全体の約5割、スギが約4割です。



■1時間降水量 50 mm以上の年間発生回数

全国における1時間降水量 50 mm以上の発生回数は増加傾向です。



（2）市民利用（レクリエーション・教育など）

①森林空間の利用

- ・新型コロナウイルス感染症などの影響により増加する屋外レクリエーション需要の受け皿が必要
- ・森林利用の安全管理と森を楽しむ仕掛け、アクセス性の向上が必要



③観光

- ・観光施設や設備の整備と維持管理、魅力発信が必要
- ・これからのニーズと森林の魅力を活かした新たな取組みの検討が必要



②教育

- ・森林での体験学習や環境教育の機会が不足
- ・森林利用の安全の確保と活動を担う人材が必要
- ・林業によって森林が守られていることが広く周知・啓発されていない



④文化

- ・木造建造物や工芸品をはじめとする「木の文化」の後世への継承
- ・文化資源と一体となった森林の文化的価値及び景観保全の認識不足
- ・文化資源の保護と森林の維持管理のバランスが難しい



（3）林業・木材生産**①森林の保全・再生**

- ・放置され、荒廃した森林の間伐の必要性が高まっている
- ・収穫期を迎えた森林が80%を超えている

②木材の利用

- ・建築物等の木造化・木質化が積極的に行われていない
- ・木材価格の低迷により、伐採が進んでいない

③持続可能な林業経営

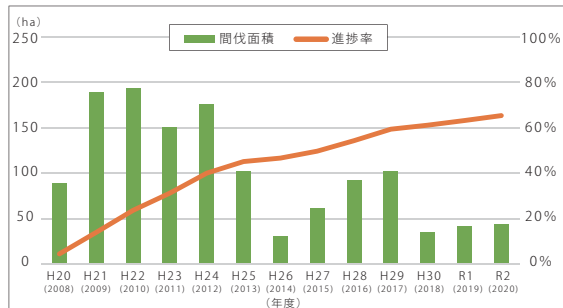
- ・所有面積が小規模であるが、境界が不明瞭のため、集約化が困難
- ・所有者の森林への関心が低下している

④担い手の育成

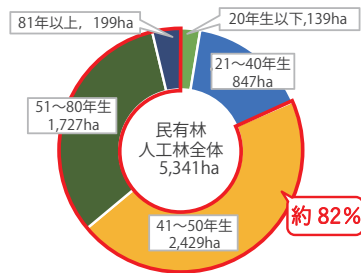
- ・林業従事者が少ない
- ・林業に関する技術を持った人材不足
- ・新たな担い手の確保が必要

**■荒廃森林整備面積の推移**

平成20年度から整備した面積は1,301ha（荒廃森林と特定された全体面積1,993haの65%）ですが、近年、境界不明瞭などにより整備面積が減少しています。

**■樹齢・齢級別割合**

民有林の人工林のうち約82%が樹齢41年生を超え、木材として利用可能な時期を迎えています。

**■林業従事者数**

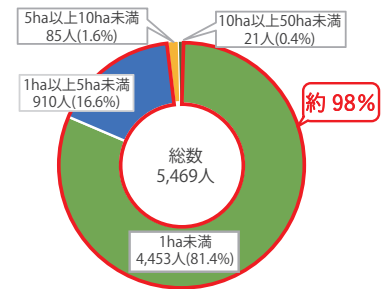
福岡市の林業従事者は全体の就業者のうち0.01%と少なくなっています。

H27年次（国勢調査）	実数(人)	構成比(%)
総数	667,895	100.0
第1次産業	4,142	0.67
農業	3,526	0.53
林業	99	0.01
漁業	517	0.08
第2次産業	92,515	15.02
うち木材・木製品製造業	160※1	—
第3次産業	519,335	84.31

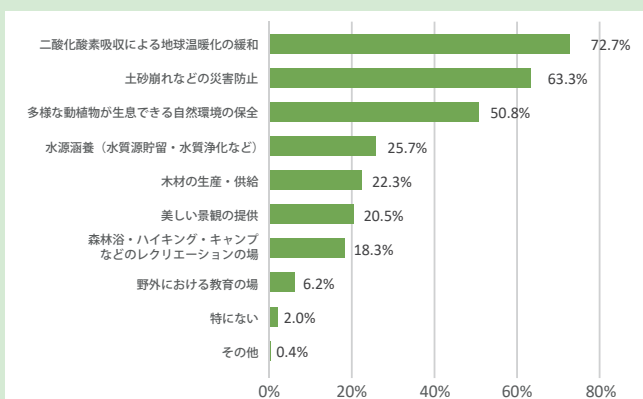
※1：H28年度経済センサス（経済産業省）による

■規模別山林所有者数（個人分）

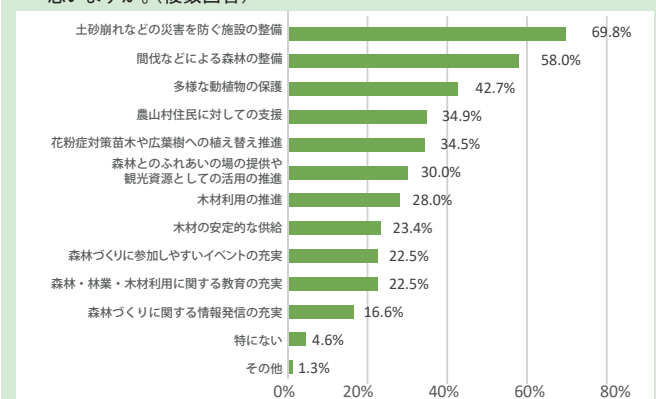
森林所有者の約98%が所有面積5ha未満の小規模所有者です。

**■森林に関する市民意識の把握（令和2年度 市政アンケートより）**

問 森林が持つ重要な役割はどのようなことだと思いますか。（複数回答）



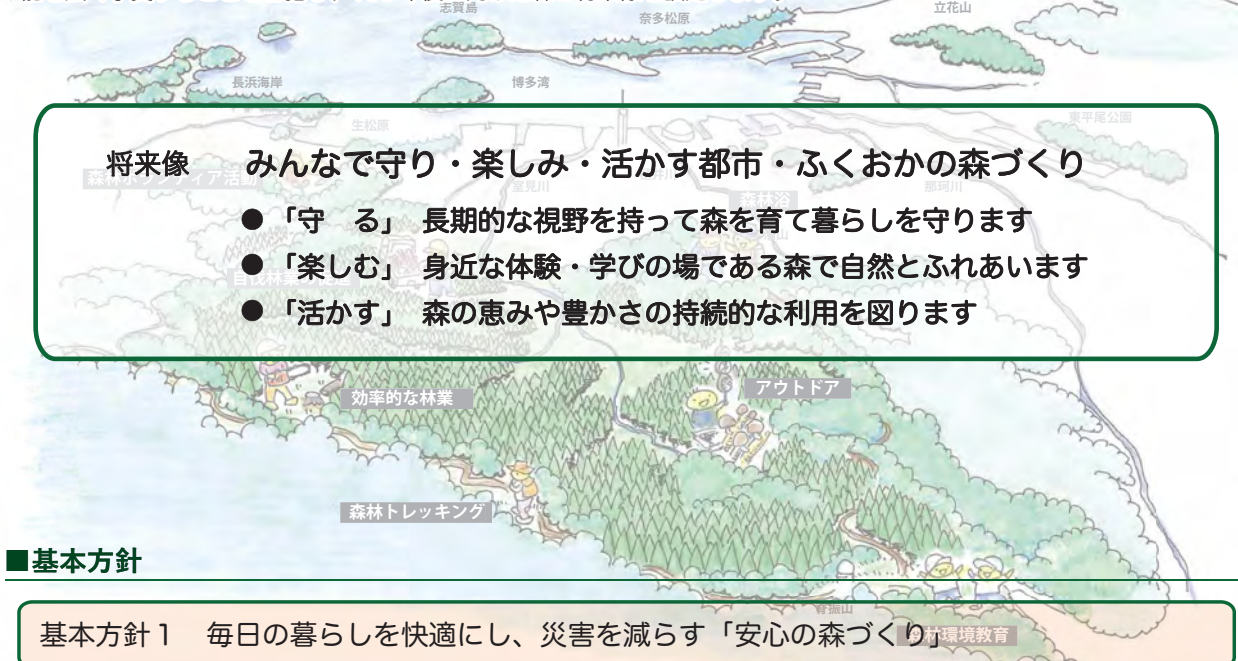
問 福岡市が今後重点的に取り組むべき森林・林業施策はどのようなことだと思いますか。（複数回答）



目指すべき森林の将来像

■福岡市森づくりの将来像

森の恵みや豊かさを市民全体で育て、ふれあい、将来にわたり森を活用していくことにより、森林の持つ様々な多面的機能を広く享受することを目指し、100年後に向けた森の将来像を設定します。



将来像 みんなで守り・楽しみ・活かす都市・ふくおかの森づくり

- 「守る」 長期的な視野を持って森を育て暮らしを守ります
- 「楽しむ」 身近な体験・学びの場である森で自然とふれあいます
- 「活かす」 森の恵みや豊かさの持続的な利用を図ります

■基本方針

基本方針1 毎日の暮らしを快適にし、災害を減らす「安心の森づくり」環境教育

スギ・ヒノキ等の花粉によるアレルギーに対して、着実に対策に取り組みます。また、近年、頻発する集中豪雨等による災害が発生しており、「流域治水」の考えに基づいた防災・減災対策に取り組みます。



基本方針2 身近な自然を体験し学ぶ「遊びの森づくり」

～ Work Hard, Play More Hard ～
（仕事も遊びも全力になれるまち）

働く場所と自然が近いコンパクトな福岡市の強みを活かし、より多くの市民が森林で体験し、学べる環境づくりを目指すとともに、観光拠点としても利用できるよう取り組みます。



基本方針3 脊振山系から博多湾まで流域全体で行う「水循環の森づくり」

福岡市には一級河川がなく多くの水を市外の水源に頼っています。貴重な水資源と海域を含めた豊かな水循環を確保するため、市内の森林の水源涵養とともに、広域的な視点をもった施策に取り組みます。



基本方針4 気候変動対策と生物多様性保全に応える「環境の森づくり」

多様な生物の保全や、福岡市が取り組む2040年度を目指したチャレンジに寄与する温室効果ガスの吸収源の役割を担う森林を維持し、その働きを高める取り組みを実施します。



基本方針5 持続的な森の利用と生産を目指す「なりわいの森づくり」

森林は「伐って使って植える」循環により持続的な利用をはかる必要があります。森林の整備・保全、施業の集約化、持続的な林業経営、担い手育成、木材利用の促進により、林業を安定化させる仕組みを検討します。



森づくりの基本施策

福岡市の森づくりの将来像の実現に向けて、「守る」「楽しむ」「活かす」を踏まえた5つの基本方針について、それぞれ取り組むべき基本施策を設定します。

（1）基本方針1 毎日の暮らしを快適にし、災害を減らす「安心の森づくり」

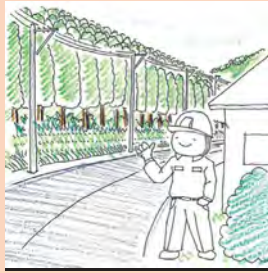
基本施策1：アレルギー（花粉症）対策

スギやヒノキの伐採・有効活用やアレルギーに配慮した樹種（広葉樹）の再造林を推進します。



基本施策2：災害に強い森林づくり

大規模災害に対処するため、間伐等による手入れや良好な林床の維持を行います。



基本施策3：海岸林の保全

海岸部に点在し、市民に愛されている防風林・防砂林としての役割を持つ、松林の保全に努めます。



（2）基本方針2 身近な自然を体験し学ぶ「遊びの森づくり」

基本施策1：森林空間・活動施設の整備

森林空間及び活動施設の整備、森林へのアクセス改善などに取り組みます。



基本施策2：森林を活かした活動プログラムの提供

空間やニーズに合わせた活動プログラムの開発に取り組みます。



～ Work Hard, Play More Hard ～ （仕事も遊びも全力になれるまち）

基本施策3：魅力ある森林の情報発信

市民が森を身近に感じられるよう、森林・林業への理解促進を図ります。



基本施策4：関係機関との連携

森林環境教育・体験プログラムの運営、活動を担う人材育成、文化資源の保護など森林の維持管理手法の検討を行います。

（3）基本方針3 脊振山系から博多湾まで流域全体で行う「水循環の森づくり」

基本施策1：水源涵養機能の維持増進や地域間の連携

ダムや近郊河川、筑後川水系からの貴重な水源を維持するため、水源涵養機能を十分に発揮できるような、森林保全に取り組みます。



基本施策2：豊かな水循環の確保

森林など陸からの栄養を含んだ水などの供給により豊かな海が育てられることから、山～川～海のつながりに配慮した森林保全に取り組みます。



基本施策3：市民や企業との連携による水源の森づくり

福岡市および水源地域の森林の水源涵養機能を維持する取組みを市民や企業と連携して推進します。



（4）基本方針4 気候変動対策と生物多様性保全に応える「環境の森づくり」

基本施策1：公益的機能を発揮する豊かな森林の保全・整備・管理

温室効果ガスの吸収機能や多様な動植物の生息・生育環境としての機能を十分に発揮させるため、適切な森林管理により保全を行います。



基本施策2：緑のネットワークの構築

市周縁部の樹林地、都市部の公園や緑地保全地区などは、生物多様性や、ヒートアイランド現象の緩和、市民の憩いの場として保全し、快適な環境形成に努めます。



基本施策3：市民・企業の共働による森林保全活動

森林所有者や林業経営体、市民団体、NPO法人、企業など各種団体と連携し、森林保全活動を支援します。



基本施策4：森林資源活用による炭素貯蔵

樹木は伐採して使うことで炭素を貯蔵することができるため、木材の利用促進に取り組みます。

（5）基本方針5 持続的な森の利用と生産を目指す「なりわいの森づくり」

基本施策1：森林資源の利用促進

市産材の利用促進に向けた取り組みを行います。



基本施策2：生産効率の向上及び低コスト化の取り組み

施業を集約化し、計画的・持続的な林業経営ができる生産性の向上に努めます。



基本施策3：担い手の育成

市民ボランティアなど多様な担い手の育成に努めます。



将来像を実現するための役割分担

行政だけでなく、関係機関や森林組合、所有者、市民、企業、各種民間団体等の理解と協力を得ながら連携して取り組むことにより、推進体制の構築を図るとともに、情報発信・普及啓発に努めます。



ゾーニング

将来的な森林経営、森林の利活用の視点から、ゾーニングを行い、「ゾーン」「ベース」「トレイル」を設定します。ゾーンは明確な線引きではなく、現状に即して大まかな誘導の方向性を示すものとします。

①ゾーン

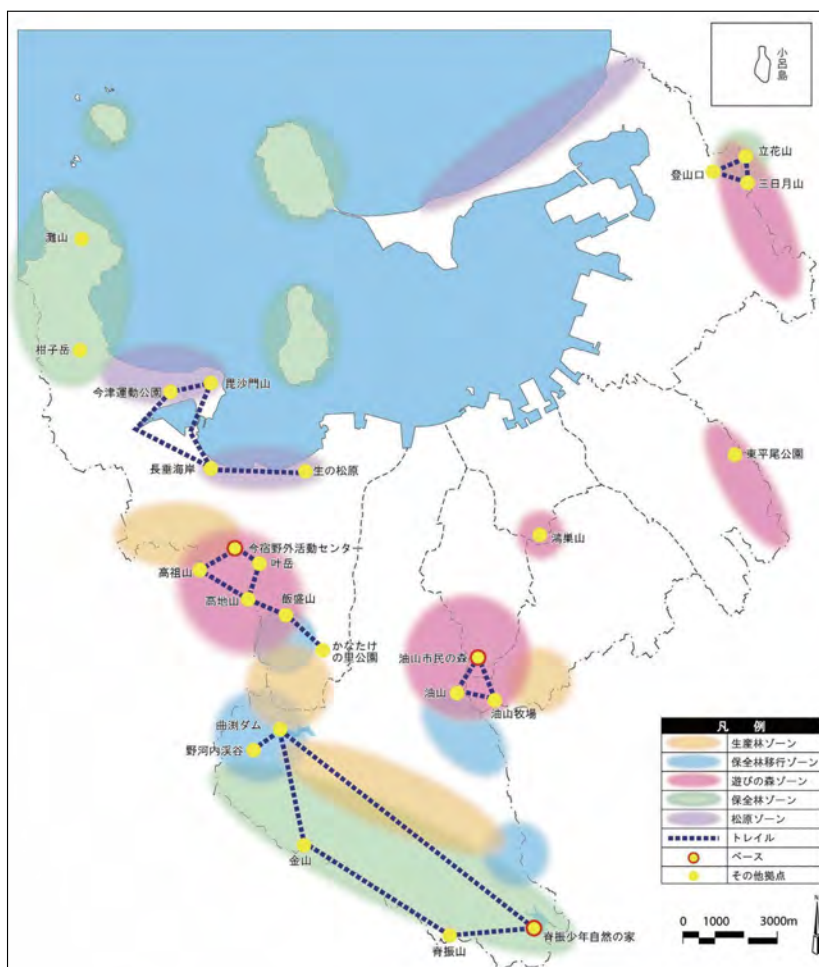
福岡市の森林を「生産林ゾーン」「保全林移行ゾーン」「遊びの森ゾーン」「保全林ゾーン」「松原ゾーン」の5つに分類します。それぞれの特性に合わせて施策を展開していきます。

②ベース（活動拠点）

森林空間を利用する上で拠点となる施設やスポットの中で、特に重要な場所として設定します。例えばレクリエーション施設や登山道の出入り口など比較的人が集まる場所を検討します。

③トレイル（活動動線）

ベースを含む各拠点を結ぶ動線として整備します。既存の遊歩道や登山道などを基本とし、利用者ニーズが高いルート等を優先して整備することを検討します。



図：森づくりのゾーニング（方向性）

【ゾーンの考え方】

ゾーン区分	生産林ゾーン	保全林移行ゾーン	遊びの森ゾーン	保全林ゾーン	松原ゾーン
	 スギ・ヒノキの人工林のうち、木材の生産に適した場所。	 スギ・ヒノキの人工林のうち、施業が困難である場所。	 広葉樹を主体とした森林のうち、スポーツやレクリエーションのフィールドとなる場所。	 広葉樹を主体とした森林のうち、災害防止や生物多様性保全などの機能が大きい場所。	 玄界灘に面したクロマツの植林地。
誘導の方向性	森林所有者への意向調査や森林の集約化、路網整備などを積極的に検討。	針広混交林、複層林等の目標林型も含み、一部は天然林への誘導を検討。	修景的な施業や森林ボランティアによる管理等を行いつつ、市民レクリエーションの場としての整備・活用。	多面的機能の発揮のための施業にとどめ、森林の発達を見守る。	防風防砂林として機能し、官民共働でマツ枯れ対策を行いつつ、市民レクリエーションの場として活用。

第2節 計画の目標（5年間）

脱炭素化、山地災害対策、花粉症対策や森林レクリエーション需要の高まりなど、森林を取り巻く環境は近年大きく変化し、それに対応するための政策も森林環境譲与税の創設や森林経営管理法の制定など転換期を迎えています。

戦後に植林された森林資源の蓄積量はこれまでで最大となっています。これを「伐^きって使って植える」循環により持続的な利用と生産を行っていくために、これからの5年間は、所有者への意向調査や境界の明確化、ICTを活用した効率的な林業経営の基盤づくり、地域産材など木材利用の仕組みづくりなどに重点的に取り組み、将来像実現のための土台づくりを行います。

このため、本計画（5年間）の目標を『**快適で豊かな市民生活を支える森づくりと持続的な林業経営基盤の構築**』とし、森林の有する多面的機能の発揮を図るとともに、都市型・循環型林業の構築に取り組みます。



第3節 振興方向（5年間）

本計画（5年間）の目標「快適で豊かな市民生活を支える森づくりと持続的な林業経営基盤の構築」に向けて、2つの施策の方向性に基づき施策を展開します。

（1）森林の有する多面的機能の発揮

荒廃した森林の間伐など森林の保全を推進するとともに、林業経営に適さない人工林の広葉樹林化や針広混交林化による花粉症対策に取り組みます。

また、油山市民の森の再整備など市民が森林に親しむ環境づくりなどに取り組み、森林に対する市民の理解促進に努めます。

（2）都市型・循環型林業の構築

森林経営管理制度に基づき持続可能な林業経営を推進するとともに、地形データや林道等基盤データを活用した効率的な森林整備の基盤を構築します。

九州一の大消費地であることを生かし、木材利用に積極的に取り組むとともに、地域産材の供給の仕組みづくりを行います。



油山の遠景



油山市民の森



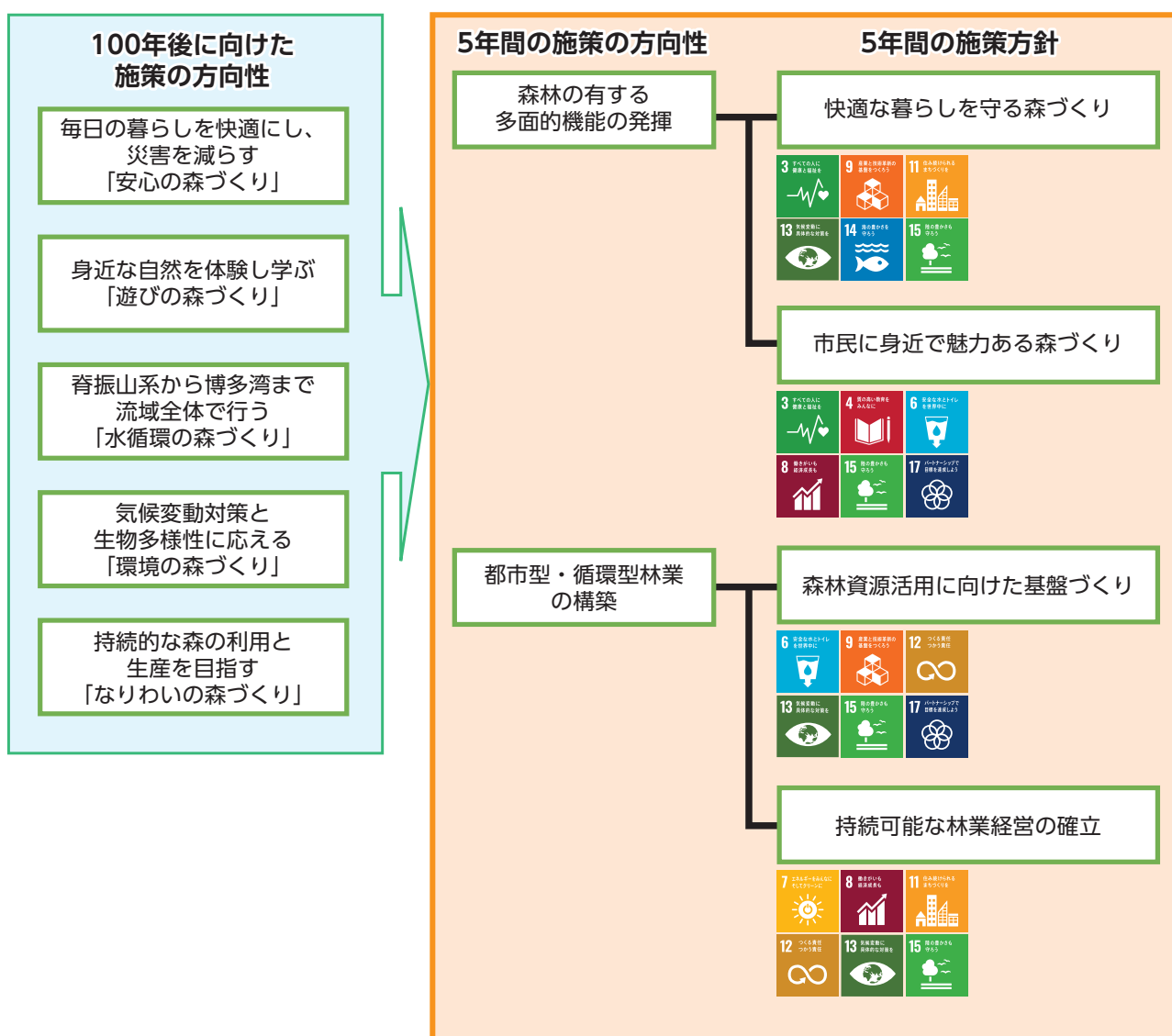
照葉北小学校

第4章 振興施策

第1節 施策の体系

【長期的な目標（100年後）】 みんなで守り・楽しみ・活かす都市・ふくおかの森づくり

【目標（5年間）】 快適で豊かな市民生活を支える森づくりと持続的な林業経営基盤の構築



第2節 施策の実施方針・重点施策

1 森林の有する多面的機能の発揮



（1）快適な暮らしを守る森づくり

ICTを活用した境界明確化や所有者への意向調査により森林の整備を進めるとともに、山地災害防止や松くい虫対策など暮らしを守る森林の保全に努めます

重点

航空レーザ計測など、リモートセンシングによって得られたデータを活用し、地籍調査が行われていない地域においても適切な森林整備が実施できるよう、森林環境譲与税を活用した境界明確化の推進に取り組みます。



境界明確化の作業風景

林業経営に適さないスギ・ヒノキの人工林については、広葉樹林化や針広混交林の複層林化など、多様な森づくりを進めることにより、花粉症の原因となるアレルギー物質の軽減や、生物多様性の保全を図ります。

また、今後の管理方針について所有者への意向調査を継続し、森林経営管理制度に基づく適切な経営管理を推進します。

山地災害を防止するため、県と連携して土砂崩壊防止のための治山事業を推進するとともに、防災上整備が必要な林道への対策を進めていきます。また、面的な森林整備を実施する際には災害のリスクを軽減する施業方法を採用するとともに、主伐（皆伐）後は再造林を行い、多面的機能が引き続き発揮されるように努めてまいります。



地域による松林の保全活動

また、松くい虫対策については、引き続き、薬剤の地上散布などの防除を徹底するとともに、抵抗性松苗の植林など、地域と連携した松林の保全・再生活動に取り組みます。

市営林によるカーボン・オフセットの取組みについては、引き続き、企業などへのPRを図り、クレジットの活用による森林整備の推進を図ります。

【主な施策・取組み】

- ・境界明確化、意向調査の推進
- ・林業経営に適さない人工林の広葉樹林化、針広混交林化
- ・森林・林道の災害対策、松くい虫対策



（２）市民に身近で魅力ある森づくり

油山市民の森の再整備など、市民が森林に親しみ理解を深めるための取組みを実施します

気候変動対策や SDGs による意識の高まりを捉えて、「森づくり」や「市域外も含む水源地とのつながり」などに対する市民の理解を醸成していくための普及啓発に努めます。

重点

油山市民の森は、様々なニーズに対応した身近な体験活動・森林環境教育の場として、市民が「森で楽しむ」きっかけとなる施設を目指し、再整備を進めます。



油山市民の森再整備のイメージ

NPO・ボランティア団体や、企業の CSR や社会貢献活動としての森づくりについては、国の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」をはじめとする様々な支援事業を活用しながら推進していきます。

特に、里山林などでの藪化の進行や竹の侵入などが見られることから、地域住民や森林所有者等が協力して取り組む保全管理活動の促進に努めます。



NPO等による森づくり

また、木を使うことが森林の保全につながるということが十分知られていないため、市民の目に触れやすい公共施設の木質化や、イベントにおける木製品の展示や配布、木育の取組みなど、木のぬくもりや心地良さを感じてもらうことを通じて、市民へ「木づかい」の必要性を積極的に広報します。

【主な施策・取組み】

- ・ 油山市民の森の再整備
- ・ 市民や企業による森林整備活動の推進
- ・ 森づくりや木づかいについての普及啓発

2 都市型・循環型林業の構築

（1）森林資源活用に向けた基盤づくり



航空レーザ計測によって得られた地形データ等を活用し、低コストで木材を搬出できる路網整備など、計画的な生産基盤づくりに取り組みます

森林基幹道「早良線」沿線の利用間伐等を効率的に推進していくため、令和2年度に行った路網整備の検討を踏まえ、具体的な手法について関係者と協議を進めていきます。

林道について、電子データによる林道台帳の整備を行います。維持管理については、災害を防止するために、定期的にパトロールを実施するとともに、林道における除草や排水施設の清掃等の維持管理を実施していきます。市が管理する林道の橋梁については長寿命化計画に基づき、計画的な維持補修に努めます。

森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報を整理した林地台帳について、周知に努め、情報の追加・修正により精度を高めることで、森林整備や資源活用に活かしていきます。

人材の不足に対応するため、個人が週末に副業として間伐等の森林整備を行う自伐林家などの取り組みの広がりを把握し、森林に関する知識や木材生産の技術の普及、安全教育など、多様な担い手の育成に努めます。

【主な施策・取組み】

- ・ 林道の台帳整備や維持管理
- ・ 林地台帳の精度向上、活用
- ・ 多様な担い手の育成



林道の維持管理



安全作業の講習会（油山市民の森）



（２）持続可能な林業経営の確立

地域産材の積極的な利用により林業生産・森林整備を活性化します

二酸化炭素の吸収源や水源涵養^{かん}、土砂災害防止など、森林がもたらす多様な恵みを受けるためには、持続可能な林業経営により、森林資源を伐^きって、使って、植える」循環利用を図ることが必要です。

森林組合をはじめとする林業事業者等による森林経営計画の策定支援について、引き続き取り組んでいくとともに、令和元年度にスタートした森林経営管理制度に基づき、森林所有者への意向調査を実施し、意欲と能力のある林業経営者への委託や、森林経営計画の策定など、集約的な経営管理を推進することにより、森林の多面的機能の維持増進を図ります。

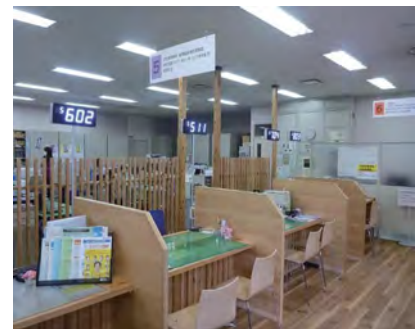
分収林事業については、森林の状況や所有者の意向などに応じた適正な管理と、林業資源ビジネス化プロジェクトによる利用間伐などを実施し、生産性の向上、収益化の確保に引き続き取り組んでいきます。

建築物等の木材利用が注目を集めている時流を捉え、「木を使う」ことやその効果の発信について積極的に取り組みます。



伐採した木材の搬出

重点 伐採から製材、利用に至る供給の仕組みづくりを行い、一定品質・一定量の地域産材を安定的に供給することにより、公共施設の整備における内装の木質化や木造化を推進します。あわせて、整備段階や整備後における様々な効果を検証し普及に努めます。



市民窓口の木質化（入部出張所）

また、建築等に携わる職員を対象に木材利用の研修会等を実施し、公共建築物での先導的な取組みを推進するとともに、民間の技術者に対しても木を使うことの重要性を啓発し、木材利用の普及に努めます。

【主な施策・取組み】

- ・ 森林経営計画制度に基づく集約的な経営の推進
- ・ 林業資源ビジネス化プロジェクトの推進
- ・ 地域産材による公共施設の木質化・木造化の推進、民間施設への木材利用の普及

第3節 5年後の目標

「快適で豊かな市民生活を支える森づくりと持続的な林業経営基盤の構築」に向けて、5年後の目標を設定します。

【快適な暮らしを守る森づくり】

①長期間手入れがなされていない森林の再生面積（単位：ha）

	平成20～令和2年度 （現状値）	令和8年度（累計目標値）	8年度－2年度 （増減）
間伐面積	1,301	1,630	329

【市民に身近で魅力ある森づくり】

②森林ボランティア事業へののべ参加人数（単位：人）

	令和2年度（現状値）	令和8年度（目標値）	8年度－2年度（増減）
人数	2,326	2,800	474

※森林ボランティア事業は、市関連事業を対象とする。

【森林資源活用に向けた基盤づくり】

③林道台帳（電子データ）の整備（単位：路線、%）

	令和2年度（現状値）	令和8年度（累計目標値）	8年度－2年度（増減）
路線数	45	84	39
整備率	54	100	46

【持続可能な林業経営の確立】

④林業生産（単位：m³、千円）

	令和2年度（現状値）	令和8年度（目標値）	8年度－2年度 （増減）
木材生産量	7,503	8,900	1,397
うち主伐	4,563	5,500	937
うち利用間伐	2,940	3,400	460
木材生産額	107,481	130,700	23,219

⑤市公共施設整備における木材使用量（単位：m³）

	平成28～令和2年度（現状値）	令和4～8年度（目標値）
木材使用量	5,333（1,067m ³ /年度）	6,500（1,300m ³ /年度）

※1,300m³は、平均的な木造住宅54戸分に相当。

⑥市公共施設整備の木材使用量における地域産材（県産材含む）の割合（単位：%）

	令和2年度（現状値）	令和8年度（目標値）	8年度－2年度 （増減）
使用割合	3.9	5.0	1.1

